

神奈川労働局発表
平成23年11月16日

(問い合わせ先) 神奈川労局職業安定部職業対策課 課長 新倉 慶明 地方雇用保険監察官 山城 章 TEL 045-650-2801 FAX 045-650-2805

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を
不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

事業主	名称	有限会社 港工業
	代表者氏名	代表取締役 岡本 修
事業所	名称	有限会社 港工業
	所在地	横須賀市西浦賀1-14-1
	概要	産業機械部品の製造及び内燃機関の修理他
不正受給の概要	金額	3,731,755円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際の休業対象者数より多い人数に対し実施したとして支給申請書等を作成し受給していた。